

議 事 録

配布先	なし	主催	健康づくり推進課	No.
議事録名 佐久市保健福祉審議会保健部会				
決裁	部長	課長	課長補佐	係長
日 時	平成30年1月24日 13:30～	開催場所 第1委員会室		時間
出席者	堀内委員・岡田委員・野村委員・丸山委員・河西委員・白鳥委員 ・鷹野委員・市川(み)委員・市川(典)委員・猿谷委員・ 土屋委員(欠席:大森委員)			出席 11名 委員 欠席 1名
	健康づくり推進課長・課長補佐・保健医療政策係長・ 健康増進係長・口腔歯科保健係長・保健予防係長・ 健康づくり推進課職員2名			事務局 出席 8名
提出資料	佐久市自殺対策総合計画(案)			
(次第)				
1 開会				
(所管課長) 本日は大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。 只今より、平成29年度佐久市保健福祉審議会「保健部会」を開会いたします。 進行を務めさせていただきます、健康づくり推進課長の佐々木と申します。会議事項に入るまで、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。				
2 あいさつ				
(所管課長) それでは、次第に沿いまして始めさせていただきます。 始めに、岡田部会長様よりあいさつをいただきたいと思います。				
(岡田部会長) ただいま、ご紹介いただきました、岡田でございます。 皆様のご協力により部会長の任務を遂行してまいりたいと思います。 前回の部会において、事務局より「佐久市自殺対策総合計画」について、ご審議をいただきました。本日は、その後、確定し、修正した部分についてお示しいただく中で、最終案となりますが、ご審議をお願いいたします。				
(所管課長) それでは、ここから審議に入ります。佐久市保健福祉審議会条例第6条により、「審議会の会議は、会長がその議長となる。」とされており、このあとの議事進行につきましては、岡田部会長に議長をお願いしたいと思います。				
3 審議事項				
(岡田部会長) それでは、審議に入ります。審議事項(1)佐久市自殺対策総合計画素案について事務局より説明をお願いします。				
(事務局) 自殺対策の総合計画の策定については、本日を含めまして会議を4回、また、部会にて素案を見ていただき、書面でご意見をいただいた経過もございました。本計画については、貴重なご意見、ご審議をいただき、大変ありがとうございます。ご意見については、本部会の他、自殺対策連絡協議会、国の機関である自殺対策推進センター、自殺対策推進本部会幹事会からも様々な意見をいただき、本日、案としてまとまってまいりました。そのご意見の主なものが、お手元の資料1、A4一覧表です。中には、自殺対策という事もあり、言い回しや文章表現などのアドバイスもありました。ご意見を反映させていただいた主なものを5項目ご説明させていただきます。				

議 事 録

それでは番号3番、計画の中では8ページになります。前回の保健部会と変更のあった点です。長野県より県計画変更の連絡がありました。それに対して、数値目標について、県より目標設定の数値の変更ありまして、県計画と整合性を取るために、変更してまいります。これは、県が国と数値を細かいところまで合わせたという事で、以前皆さんにお示した、20%減を19%に、自殺死亡率を15.2を15.4と変更いたしました。また、表記については、県計画と準じた形で、掲載させていただきました。分かりやすくグラフを掲載しています。

番号19番、計画は26ページ、28ページです。ご意見として「自殺に対する誤った認識や偏見とあるが、どのような誤った認識なのか、どのような誤った偏見なのか、について、少し触れる必要はないのですか。」というご意見をいただきましたので、今回コラムとして「自殺に対する誤った認識や偏見とは」を掲載しています。

次に番号20番、27ページです。基本施策1に関して、「企業内の労働管理やパワハラに近い対応の中で、自殺した人を複数知っているのですが、企業内を対象とする働きかけが少し弱いように見えます。もっと大胆に企業向けの姿勢を持つ必要はないのでしょうか。」と言った意見をいただきました。このことに対して、当課と東信労政事務所中心に話し合いをしまして、長野県産業労働部労働雇用課東信労政事務所です実施している労働者向けの取り組みについて、新たに加えさせていただきました。

番号30番、42ページと44ページです。重点施策1、子ども・若者の部分ですが、「若者自身が身近な相談者になるための取り組みは、含まれないのでしょうか。」というご意見をいただきました。SOSの出し方に関する教育の事業内容について具体的に記載いたしました。

番号31番、46ページです。これも重点施策1です。「小中学校で道徳が教科化される事に合わせ、その充実や促進という取り組みを入れたらどうか。自殺を防ぐ以前に、人を思いやる心や自分を大切にすることを育てたい。」というご意見をいただきまして、教育委員会、学校教育と話し合いしまして、その取り組みについて加えさせていただきました。

今、主なものを紹介させていただきましたが、これら等を踏まえて、計画案が出来てきました。それでは、計画について、概要版にて最終案を説明させていただきます。皆さんのお手元にございます、カラーのA3の用紙をご覧ください。

「佐久市自殺対策総合計画（案）」について、まず、第1章ですが、計画の概要について掲載させていただきました。目的については、ここに書いてある通り『市民ひとりひとりがかけがえのない「いのち」の大切さを考え、人と地域の絆を強めていく中で、「生きることの阻害要因」を「生きることの促進要因」増やすことで、誰も自殺に追い込まれることのない「佐久市」の実現』を目指してまいります。

背景については、従前説明した通りですが、当佐久市においては、モデル市区町村に選定されまして、全国で14ですが、今年度、1年前倒しで、策定をさせていただきます。

計画の位置づけは、書いてある通りです。

計画期間については、平成30年度から34年度までの5年間とします。

数値目標は、「34年度の自殺死亡率を15.4以下にする」という事で、これは国が示しています「2026年度までに先進7か国並みにするには、30%減とする」というところに合わせています。

次に第2章「佐久市の現状と課題」です。これについては、前回グラフを見ていただきながら説明したもので、主だったものを抜き書きしています。佐久市の現状と課題として、平成21年から28年までの年間自殺者数は、ほぼ20人前後です。

性別・年齢別の特徴では、全国と比較すると20代・30代の若者世代、60代・80代の高齢者世代の割合が高く、50代・70代は低いことが分かりました。性別・年代別のクロス集計でみると、40代・60代の男性が最も高い現状です。

職業別でみると、無職者の割合が高い傾向でした。

市民アンケートの結果からは、男性、高齢者の相談相手が課題であることが分かってきました。これは、大変厳しい現実を突きつけられたという事で、この事業を展開する中で、少しでも自殺者が減っていく事が、とても大事な事だと思っています。

次に第3章、第4章ですが、国は「全国どこでも受けられるべき支援」を基本施策とし、この下記の5つを挙げました。佐久市もこれに則りまして、基本と施策として推進していきます。また、佐久市の現状と課題を踏まえて、第4章重点施策として、3つの施策を推進していきたいと思っております。

議 事 録

この施策の具体的な取り組みについては、佐久市の庁内全てのセクションにおける全事業、そして、意見徴集団体である自殺対策連絡協議会の2重団体の全事業の中から、生きる事の支援に関する事業の棚卸しを行いました。その中で、ニーズや課題を捉えたうえで、既存の事業を最大限に生かし、担当部署と協議をしたうえで、この重点施策、基本施策を決めてきました。自分たちが行なっている事業が自殺対策に関連している事業だと捉えて、事業展開することが、自殺対策を推進する大切な部分です。この取り組みについては、実践と啓発の両輪で事業を進めていくべきものであり、誰がいつまでに、何をやるのかという具体的な内容にしています。そして、評価については、PDCSサイクルにて評価できるものになっています。

第5章ですが、自殺対策の推進体制ですが、市民ひとりひとりが、自殺対策の重要性を理解し、取り組みが行なえるように、市はホームページなど様々な媒体を活用し、市民の周知を行ってまいります。また、市長が本部長であり、副市長、教育長も入っております佐久市自殺対策推進本部、その下の幹事会、関係課連絡会議を設置しましたので、総合的な対策を推進していきたいと思っています。そして、この計画の評価ですが、先ほど説明した通り、佐久市自殺対策連絡協議会において、毎年度、進行状況の確認、評価を行ってまいりたいと思っています。

第6章ですが、こちらは資料編です。先ほど説明させていただきました、佐久市の生きる支援事業目標値一覧をすべて掲載しています。加えまして、自殺対策基本法、自殺総合対策大綱、各種要綱等を掲載しました。

この6章立ての計画が、本日、案としてできましたのでご審議をお願いします。

(岡田部会長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見はございますか。堀内委員さん、何かございませんか。

(堀内委員)

大変よく、まとまっていると思います。皆さんからの意見も、うまく修正されていますし、これが、実行できれば、目指す5年間で、15.4まで、全国よりも、長野県よりも、佐久市が高い現状を目指していくというか、下げていくようにしていきたいと思っています。1つの部署が関わるだけではダメという事が、案の中にもありますので、是非、庁内、まち全体、地域全体をあげて、地域の皆様にも伝えて、是非、佐久全体が良い地域になれば、自然と少なくなると思います。

経済的な問題も課題になっていますが、その辺の40代の男性ですか。男性に対する対策というのでも、働いている人だけではなくて。高齢者というと、病気など、それだけではないかもしれませんが、イメージはできますが、40代の男性の課題が、具体的にイメージできなくて、その辺が分かれば教えて欲しいですし、分からなければ、今後の向けて、是非、見て行って欲しいなと思いました。

(岡田部会長)

今のご意見に関しては、どうですか。

(事務局)

40代で働いている方は、仕事のストレスなどがありますが、40代で自分が仕事がなかったり、自分の親を介護していたり、結婚していない等の方が支援が必要であると捉えています。

(岡田部会長)

その他に何かありますか。

(佐久保健事務所)

いろいろご意見を出ささせていただき、丁寧にご回答いただきまして、ありがとうございました。

本当に、細かい話で恐縮ですが、案の一番表紙ですが、サブタイトルに「誰も自殺に追い込まれることのない佐久市の実現を目指して」となっていて、たぶん前回の案では、「佐久市を目指して」となっていて、「実現」は入っていなかったのですが、これは先ほどの概要版の一番先の目的に合わせたのですか。

(事務局)

自殺対策の大綱に合わせて「佐久市の実現」という表現にさせていただきました。

議 事 録

(佐久保健事務所)
そうすると、裏面もそうなりますよね。

(事務局)
そうです。修正します。

4 その他

(岡田部会長)
それでは、「その他」に入ります。
委員の皆さんから何かございますか。

(丸山委員)
第2章の「年齢別」というのがあるのですが、10代が入っていないのですが、全くないのですか。

(事務局)
佐久市の平成21年から28年までは、実際の自殺者数は2人です。
15ページの最後の19歳以下が、10代です。

(岡田部会長)
その他に何かございますか。
事務局からございますか。

(所管課長)
今、ご審議をいただきました最終案ですが、この後開催されます保健福祉審議会に報告しまして、ご審議をいただいたのち、市長に答申して頂く流れになっています。
以上が今後の予定です。

(岡田部会長)
これで、本日の保健部会の審議事項は全て終了といたします。
議事進行にご協力下さり、ありがとうございました。

5 閉会

(所管課長)
岡田部会長さん、ありがとうございました。
佐久市自殺対策総合計画については、委員の皆様から様々なお立場でご意見を頂戴しまして、計画の最終案のご協議をいただき、本日に至りました。委員の皆様には計画策定にあたりまして、非常にタイトなスケジュール中での取り組みでしたが、多くのご審議をいただきましてありがとうございました。本日を持ちまして、計画の策定については終了となります。今後事業の進捗、管理、また国や県の状況の変化により、計画の変更等もございます。また、その際には、皆様のご意見をいただきながら、計画の策定を進めてまいりますので、引き続き、ご協力をお願いします。

以上を持ちまして、保健福祉審議会、保健部会を閉会させていただきます。